令和5年第11回 小坂町農業委員会会議録

令和5年11月6日(月)14時00分役場会議室において招集した。

1. 出席委員 (6人) は次のとおりである。

2番 中 村 修太郎 4番 小 舘 康 弘 6番 宮 舘 秀 樹 7番 奈 良 延 浩 8番 本 田 立 子 10番 亀 田 静 子

2. 欠席委員(4人)は次のとおりである。

安保清栄 3番阿部龍平 5番 木 村 中村 仁 9番

3. 本会に出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長 木 村 則 彦 事務局長補佐 相 馬 一 之

4. 本会の書記は次のとおりである。 事務局長補佐 相 馬 一 之

5. 議長において指名して定めた会議録署名委員は次のとおりである。

2番 中 村 修太郎 4番 小 舘 康 弘

6. 会議に付した案件は次のとおりである。

第 1 議案 第10号 非農地証明願について

第 2 決定 第13号 小坂町農用地利用集積計画を定めることについて

定刻になりましたので、これから令和5年第11回の総会を始めたいと思います。 出席状況について、報告をお願いいたします。 (亀田)

(14:03)

事務局 6名出席です。

> 長 只今の出席者は6名出席でございます。よって、農業委員会等に関する法律第27 条第3項の規定による定数に達しておりますので、本日の会議を開会いたします。

本日の会議録署名委員を指名いたします。2番中村修太郎委員、4番小舘康弘委 員の両名を指名いたします。

(14:05)

それでは議事に入ります。日程第1、議案第10号について、事務局より説明を 議 求めます。

日程第1議案第10号を説明いたします。 事務局

今回は非農地証明願いの案件が、1件です。

4ページをお開き下さい。申請者は、上向字のAさん、荒谷字三ツ森1筆で、

登記地目は畑。現況地目は畑です。

耕作者が死亡後、10年以上耕作をしておらず、林地になっており、今後も耕作 する意思がないため、非農地証明願いを申請したものです。

6ページからの図面等により位置と現状について説明しました。

以上で日程第1議案第10号の報告を終了します。

ここで、暫時休憩します。

(14:09)

再会します。

議

(14:13)

議 長 議案第10号について質問意見等ありますか。

他に質問等ありませんか。

ないようですので、よろしいでしょうか。

はいの声あり。 各委員

長 それでは、日程第1議案第10号を終了します。 議

(14:14)

次に日程第2決定第13号について、事務局より説明を求めます。 議 長

事務局 日程第2決定第13号を説明いたします。

今回は案件が、4件です。

12ページをお開き下さい。1件目は、設定する者が大館市の個人Bさん2筆、 受ける者が小坂字の個人Cさん。2件目は、設定する者が大館市の個人Bさん1筆、 受ける者が小坂字の個人Dさん。3件目は設定する者が神奈川県の個人Eさん1筆、 受ける者が農業公社。4件目は、設定する者が荒谷字の個人Fさん4筆、受ける者 が農業公社です。

13ページをお開き下さい。1件目、2件目共に3年の賃借契約です。

3件目は10年の賃借契約です。4件目は、10年の使用借契約です。

15ページからの地図で位置関係について説明を実施しました。

以上で日程第2決定第13号の報告を終了します。

ここで、暫時休憩します。

長 (14:17)

再会します。 議 長

議

(14:19)

長 決定第13号について質問意見等ありますか。 議

他に質問等ありませんか。

ないようですので、よろしいでしょうか。 議 長

各委員 はいの声あり。

それでは、日程第2決定第13号を終了します。 議 長

> 総会の議案はすべて終了しましたので、ただいまを持ちまして第11回総会を終 了します。

(14:20)